


お知らせと情報

暮らしのお知らせ

新型コロナワクチン接種




生後6カ月以上で初回接種済みの方を対象に、「令和5年秋開始接種」を実施しています。オミクロン株XBB.1.5対応1価のワクチンを使用します。

対象	接種券について
1・2回目接種済みの12歳以上の方	8月下旬に「青色の接種券」を発送しました。 ※未使用の接種券をお持ちの方は、破棄してください。
4回目接種済みの5～11歳の方	9月上旬に発送しました。
乳幼児(6カ月～4歳)	接種を希望する方は、申請を行ってください。申請受理後、発送します。  申請先

接種間隔：前回の接種から3カ月

接種会場：①市集団接種会場（かすみがうらウエルネスプラザ）
②接種協力医療機関

予約方法：電話またはWEB  WEB予約▶

☎029-853-0771 / 平日午前9時～午後5時

 健康増進課 ☎029-898-2312

通知が届く！便利な「市公式アプリ」



市公式アプリをお使いのスマホにインストールしておくと、防災行政無線の内容などがスマホに届きます。また、お住まいの地区を登録すると、ごみ収集日の前日にスマホに通知が届く他、トップ画面に収集されるごみの種類が掲載されます。ぜひご利用ください。



App Store



Google Play

 秘書広報課（千代田庁舎）

社会保険料控除証明書が発行されます

令和5年1月から12月までに納めた国民年金保険料の全額が、所得税と住民税の申告において社会保険料控除の対象になります。

また、生計同一のご家族（配偶者やお子さんなど）の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

【社会保険料控除を受けるには？】

納付したことを証明する書類の添付または提示が義務付けられています。

令和5年1月1日から9月30日までの納付済み額と令和5年10月1日から12月31日までの納付見込額について「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が11月中（予定）に日本年金機構から送付されます。

年末調整や確定申告の際に、この証明書（または領収証書）をお使いください。

 国保年金課（千代田庁舎）

道路上に張り出した樹木管理のお願い

私有地から車道・歩道への倒木や枝などの張り出しにより、通行の支障になっている所が見受けられます。これらが原因で歩行者や自動車などの事故が発生した場合、樹木の所有者は、責任を問われることがあります。事故を未然に防ぐためにも、早めの樹木伐採や枝払いをお願いします。


作業をする場合は、歩行者や車両の安全を十分に確保し、事故や転落などに注意してください。

電線がある場所での作業は危険を伴うため、東京電力やNTTに連絡してください。

東京電力 ☎0120-995-007

NTT ☎113（固定電話の場合）

☎0120-444-113（携帯電話の場合）

 市道路課（霞ヶ浦庁舎）

茨城県土浦土木事務所 ☎029-822-4347



ひとり暮らしの高齢者へ火災警報器を給付

ひとり暮らしの高齢者が居住する住宅に住宅用火災警報器を給付し、安心安全な生活を支援します。

対象：市内に住所があり居住している65歳以上の単身世帯のうち、市民税非課税世帯または生活保護世帯で、次のいずれかに該当する世帯
①身体病弱のため、緊急事態に機敏に行動することが困難な方
②突発的に生命に危険な症状の発生する持病がある方

※詳細は、お問い合わせください。

 介護長寿課（千代田庁舎）

住生活総合調査を実施

国土交通省では、12月1日現在で「住生活総合調査」を実施します。この調査は、住生活基本法に基づく住生活の安定・向上に関する総合的な施策を推進する上で、必要となる基礎資料を得ることを目的としています。ご協力をお願いします。

対象：10月に総務省が実施した「住宅・土地統計調査」に回答いただいた世帯の中から抽出された世帯（全国約10万世帯）

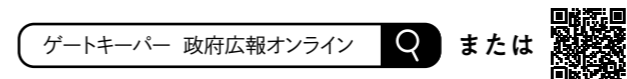
調査方法：対象世帯に対し、11月下旬からポストインにより調査票を配布し、郵送・オンラインにより回収

 令和5年住生活総合調査事務局

☎0120-169-037

12月1日は「いのちの日」


身近な人のいつもと違う変化に「気づき」「声を掛け」「話を聴き」専門の相談機関に「つなぎ」「見守る」ための「ゲートキーパー」の存在が重要です。あなたもゲートキーパーになり、大切な人の命を守りませんか。



 健康増進課 ☎029-898-2312

12月4日から10日は「人権週間」

12月10日は「人権デー（Human Rights Day）」です。人権デーを最終日とする12月4日から10日までを「人権週間」として、各種の人権啓発活動を行います。他の人にも自分と同じように人権があることに理解を深め、お互いに相手の立場を尊重し、豊かな人間関係をつくりましょう。

 水戸地方方法務局・茨城県人権擁護委員連合会

☎029-227-9919

国税相談専用ダイヤルを導入

11月から、国税に関する電話相談について、全国共通の電話番号で電話相談センターに直接つながる「国税相談専用ダイヤル」が導入されました。

国税庁ホームページのチャットボットやタックスアンサーで解決しない質問は、国税相談専用ダイヤル（電話相談）をご利用ください。

チャットボット



タックスアンサー



【国税相談専用ダイヤル（ナビダイヤル）】

☎0570-00-5901（全国一律料金）

利用方法：音声案内に従い、相談内容の番号を選択

- ①所得税 ②源泉徴収、年末調整、支払調書
- ③譲渡所得、相続税、贈与税、財産評価
- ④法人税 ⑤消費税、印紙税 ⑥その他

受付時間：午前8時30分～午後5時

（、12月29日～1月3日を除く）

※相談内容によっては、所轄の税務署へのご相談をお願いする場合があります。

※税務署・業務センター室からのお尋ねに関するご質問は、所轄の税務署・業務センター室へお問い合わせください。

※ナビダイヤルにつながらない場合は、所轄の税務署に電話し、音声案内①を選択してください。「電話相談センター」につながります。

 土浦税務署 ☎029-822-1100

有料広告欄

有料広告欄



お知らせと相談

募集のお知らせ

第19回市民マラソン大会参加者募集



「親子マラソン」への参加も大歓迎です。ご参加をお待ちしています。

日程：令和6年2月3日(日) (予備日：4日(日))

場所：多目的運動広場

対象：市内在住・在勤・在学の方

種目：●マラソン(個人・親子) ●駅伝
※小学生は2km、中学生からは3km

参加費：マラソン：1人100円、親子1組200円
駅伝：1チーム500円(5人1組)

申込場所：市内体育施設またはスポーツ振興課(あじさい館)

申込期限：12月8日(金)

※詳細は、ホームページをご覧ください。

☎ スポーツ振興課 ☎ 029-898-9907



昨年の大会の様子を
動画・フォトアルバムで
チェック!



動画



フォト

令和6年度霞ヶ浦駐屯地モニター募集



陸上自衛隊霞ヶ浦駐屯地の諸行事に参加し、ご意見をいただける方を2人募集しています。

任期：令和6年4月1日～令和7年3月31日

応募期限：12月20日(日)

※詳細は、ホームページをご覧ください。

☎ 陸上自衛隊霞ヶ浦駐屯地 ☎ 029-842-1211

第21回認知症フォーラム in いばらき

「認知症と共に生きる」ということを、一緒に考えませんか。

日時：12月17日(日)午後1時～3時30分

場所：大昭ホール龍ヶ崎(龍ヶ崎市駒馬町2612)

●基調講演「住み慣れた街で共に生きる」

講師：松本診療所(ものわすれクリニック) 院長
松本一生先生

●シンポジウム「若年性認知症を知り、共に長く生きる」

座長：メモリークリニックとりで 理事長
朝田隆先生

パネラー：松本一生先生、山中しのぶ氏(認知症当事者)他

定員：800人(入場無料/先着順/事前申込制)

申込方法：右の二次元コードから申し込み

☎ 認知症の人と家族の会 茨城県支部

☎ 029-828-8089



申込先

相談のお知らせ

法律相談(要予約/電話受付順)



家庭の問題、消費者問題、不動産、相続、交通事故などについて、弁護士が無料でアドバイスします。

▶12月7日(日)午後1時/働く女性の家

▶12月21日(日)午後1時/あじさい館

※12月1日(金)午前8時30分から予約開始

☎ 社会福祉課(千代田庁舎) ☎ 0299-59-2111

●何らかの事情で市役所に来れない方は、「地域コンシェルジュ」がご自宅に伺います。☎ 0299-56-2707

心配ごと相談



市民の方の悩みや不安などに対して、相談員が助言や関係機関の紹介を行います。予約は不要です。

▶12月13日(日)午後1時30分～3時/働く女性の家

▶12月27日(日)午後1時30分～3時/かすみがうらウエルネスプラザ

☎ 市社会福祉協議会 ☎ 029-898-2527

なんでもかんでも相談(要予約)



ひきこもりや心理、精神、障害年金、法律などの相談を、相談員がお受けします。

▶12月16日(日)午後1時30分/やまゆり館

☎ 市社会福祉協議会 ☎ 029-898-2527

教育支援相談(要予約)



配慮が必要な子どもたちの保護者を対象に、相談員が専門的な立場から、発達や就学などの相談をお受けします。

▶12月20日(日)午後1時～5時/あじさい館

▶12月27日(日)午後1時～5時/霞ヶ浦庁舎

☎ 学校教育課 ☎ 029-886-3327

家庭児童相談(要予約)



家庭において子どもが健全に成長発達していくための養育や育成、養護、DV、虐待、非行などに関する相談をお受けします。

▶月～金(祝除く)/午前8時30分～午後5時/千代田庁舎

☎ 子育て支援課子ども未来室(千代田庁舎)

☎ 0299-59-2111

あなたの子育てを
支えるアプリ
かすみっ湖



App Store



Google Play

結婚を希望する方に出会いの場を提供



60歳以下であれば、市内外を問わずどなたでも市婚活サポートセンターに登録できます。

▶毎週(日)午後1時～7時/霞ヶ浦庁舎

▶毎月第2・4日(日)/午前10時～午後5時/霞ヶ浦庁舎

●(日)の開設時間内または(月)～(金)(祝除く)午前8時30分～午後5時15分に電話で予約ください。また、電子申請による予約も可能です。

☎ 市婚活サポートセンター ☎ 029-897-1111

就労相談(要予約)



「働きたいけど働けない」「就職活動のやり方が分からない」など、就労に悩む15歳から49歳までの方とその家族を対象に、相談をお受けします。

▶12月13日(日)午後1時～4時/勤労青少年ホーム

※相談日の3日前までに電話で予約ください。

☎ いばらき県南若者サポートステーション

☎ 029-893-3380

楽だカフェ(認知症カフェ)



認知症の方やその家族、地域住民、専門職など、誰でも気軽に参加でき、和やかに集う「カフェ」です。

▶12月15日(日)午後1時30分/かすみがうらウエルネスプラザ

☎ 霞ヶ浦地区地域包括支援センター

☎ 029-833-0331

▶12月21日(日)午後1時30分/やまゆり館

☎ プルミエールひたち野 ☎ 0299-59-5611

全国一斉 生活保護ホットライン

生活保護に関して困っている方に対し、弁護士が電話相談をお受けします。

▶12月6日(日)午前10時～正午・午後1時～3時
相談先：☎ 0120-158-794

☎ 茨城県弁護士会事務局 ☎ 029-221-3501

有料広告欄

有料広告欄

暮らしのお知らせ

2023年 December 12月

日	月	火	水	木	金	土
26	27	28	29	30 延長 納期	1	2
閉庁						閉庁
3	4	5	6	7	8	9
閉庁				延長		閉庁
10	11	12	13	14	15	16
閉庁				延長		閉庁
17	18	19	20	21	22	23
閉庁				延長		閉庁
24	25 納期	26	27	28	29	30
閉庁				延長	閉庁	閉庁
31	1	2	3	4	5	6
閉庁	閉庁	閉庁	閉庁	延長		閉庁

※ 12月29日(金)から1月3日(火)は、千代田庁舎、霞ヶ浦庁舎、中央出張所は閉庁となります。



窓口延長 千代田庁舎：(祝)午後7時まで (祝除く)
▼業務対応窓口
市民課、納税課、税務課、国保年金課 業務内容



納期限	内容
11月30日	固定資産税4期 国民健康保険税5期 後期高齢者医療保険料5期
12月25日	市・県民税4期 国民健康保険税6期 後期高齢者医療保険料6期 介護保険料5期

口座振替
市税などを金融機関の預貯金口座から納期限の日に自動で振替納付ができるため、納め忘れもなく安心です。

地方税統一QRコード (eL-QR)
スマホアプリなどで、いつでもどこでも簡単に市税などが納付できるため、とても便利です。



セルフ収納機
霞ヶ浦庁舎では、開庁日にセルフ収納機で納付できますので、ご利用ください。
☑ 納税課 (千代田庁舎)



暮らしの防災ガイド

火災の早期発見のため「住宅用火災警報器」は定期的な点検と10年を目安に交換しましょう

- なぜ、住宅用火災警報器の交換が必要なの？
古くなると電子部品の寿命や電池切れなどにより、火災を感知しなくなることがあるため、維持管理が必要です。
- 設置時期を調べるには？
住宅用火災警報器を設置したときに記入した「設置年月」または、本体に記載されている「製造年」をご確認ください。

☎ 消防本部予防課
☎ 0299-59-0119

住宅用火災警報器の設置義務化

平成16年の消防法改正で、既存住宅を含めた全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が、市火災予防条例で義務付けられています。

設置の効果

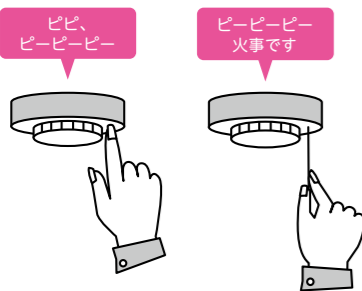
令和元年から令和3年までの住宅火災における被害状況を分析したところ、死者数と損害額は半減、焼損床面積は約6割減となりました。

(参考)
総務省消防庁
ホームページ



正常な場合は？

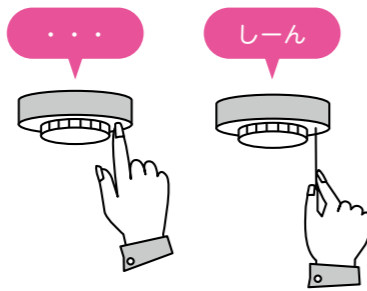
正常をお知らせするメッセージまたは火災警報音が鳴ります。



※警報音は製品により異なります。

音が鳴らない場合は？

電池がきちんとセットされているか、ご確認ください。



※鳴らない場合は、「電池切れ」か「機器本体の故障」です。取扱説明書をご覧ください。

消費生活ホットライン【見守り新鮮情報第461号】



旅行予約サイトでの申し込みは確認が大切！

【事例】

国内の旅行予約サイトで3週間後に出発の3泊4日の国内旅行ツアーを大人3人分申し込んだ。前日に「1人あたり45,000円」という広告を見てブックマークしておき、翌日、その広告サイトから申し込みを完了した。その後、落ち着いて旅行代金を確認すると「1人60,000円」に変わっていた。すぐにキャンセルしたが、キャンセル料12,000円を請求された。申し込み前に確認画面も表示されていたが、よく確認せずボタンを押してしまった。すぐにキャンセルしたので何とかならないか。(70歳代)

【注意するポイント】

- 旅行予約サイトで予約する場合は、店舗での予約と異なり、対面で詳しく説明を受けることができません。消費者自身が申し込み完了前に契約条件や内容を十分に確認する必要があります。

- 申し込み完了直後に入力ミスなどに気付いても、無条件で解約・変更はできません。申し込みを完了する前に、予約内容が正確に入力されているかよく確認しましょう。
- 予約内容が確認できる画面や契約後に送付される確認メールなどは、旅行が終わるまでスクリーンショットや印刷をして保管しましょう。
- ▶困ったときは、すぐに消費生活センターなどにご相談ください。

【市消費生活センター開設日】

時間：午前9時～正午/午後1時～4時

☉月 場所：霞ヶ浦庁舎

☉火 場所：勤労青少年ホーム

【その他の消費生活センター電話相談】

☉田 電話：国民生活センター ☎ 188

☎ 市消費生活センター (霞ヶ浦庁舎)



消費生活センター

隔月連載 雪入山の風

冬鳥到来

10月中旬から11月中旬にかけては、北海道やロシア東部などで夏を過ごし子育てを終えた野鳥たちが、冬を越すため日本へ渡ってくる季節です。地域や環境によっておとずれる野鳥の種類や数は変わりますが、水辺や雑木林、開けた農耕地で比較的多くの冬鳥たちに出会うことができます。

昭和40年代に採石場だった雪入ふれあいの里公園には、採石のために掘った窪地に水がたまってできた池が3つあり、いちばん大きな「風の池」には、毎冬マガモやコガモなどのカモ類が訪れ、最大300羽ほどになります。カモたちは昼間は羽づくろいをしたり睡眠をしてのんびり過ごしています。日没直後に池を飛び立つと、霞ヶ浦周辺の田んぼなどへ行って餌をとり、早朝池に戻ります。

池に行く途中の雑木林では、光沢のある青色がきれいなルリビタキ、赤い喉が鮮やかなウソ、黄色い

おなかのアオジといった小鳥たちに出会うことができます。また、カモや小鳥たちを狙って、ハヤブサやハイタカなどの猛禽類もやってきます。冬は初心者の方でも野鳥を見つけやすい季節です。

ネイチャーセンターでは、双眼鏡のレンタルもしていますので、冬鳥ウォッチングを楽しんでみてはいかがでしょうか。

(写真) 雪入のルリビタキ ▶

スズメほどの大きさの鳥で、オスは頭部から背中にかけて美しい青色をしています。白い腹部と、脇腹のオレンジ色の配色も特徴的です。

☎ 雪入ふれあいの里公園ネイチャーセンター

☎ 0299-59-7000

●来月は、かすみがうら水族館によるコラムを掲載予定



あじさい館

ホール展示

作品紹介

12月
作品展示

◆ KSC なかよしスポーツクラブ
絵画・写真・書道などを展示

▶ 期間 11月28日(火)～12月24日(日)



あじさい館では、市内の文化団体などが作成した絵画や写真、陶芸、工芸品の芸術作品などを月替わりで展示していますので、ご覧ください。

☎ 生涯学習課 ☎ 029-897-0564